

令和8年3月26日

株式会社福田組

2025年度取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード（補充原則4-1-1③）」に基づき、取締役会の実効性を高め、より一層の機能向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価方法

(1) 全取締役を対象に記名方式の自己評価アンケートを実施

<アンケート項目>

- ①取締役会の構成と運営に関する事項
- ②経営戦略、事業計画に関する事項
- ③企業倫理とリスク管理に関する事項
- ④業績のモニタリングに関する事項
- ⑤機関投資家等との対話に関する事項

(2) ディスカッション形式により、分析および評価結果について議論を行い、当社取締役会の実効性に関する確認を実施

2. 分析・評価結果

(1) 結論

アンケートの回答結果からは、全般的に概ね肯定的な評価が得られており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しております。

(2) 前回2024年度の実効性評価で確認された課題への対応状況

①取締役会の構成と運営に関する事項

- ・取締役会の構成、人数の見直し

⇒取締役の女性比率向上に向けた検討を行った。

なお、2026年3月株主総会において新任女性取締役が就任し、女性比率が向上した。

②経営戦略・事業計画に関する事項

- ・新中長期経営計画に関する議論の拡充

⇒新中長期経営計画の策定にあたり、適宜進捗報告や議論がなされ、多角的な観点から検討がなされた。

③機関投資家等との対話に関する事項

- ・積極的な対応（個別面談以外の対話の手段）の検討

⇒他社事例を参考に個別面談以外の対話に関する検討が行われている。

- ・対話内容を基に、企業価値向上に資する議論の実施
- ⇒ I R 面談内容については都度取締役会に報告がなされており、内容をもとに企業価値向上に資する議論が行われている。

(3) 今回の実効性評価で確認された主な課題

- ①取締役会の構成と運営に関する事項
 - ・審議時間の充実に向けた、取締役会説明資料の適正化と説明時間短縮の工夫
- ②経営戦略・事業計画に関する事項
 - ・新中長期経営計画に関する定期的なモニタリングの実施
 - ・グループ会社管理の重要性が高まる中、グループガバナンスのさらなる向上
- ③機関投資家等との対話に関する事項
 - ・積極的な対応（個別面談以外の対話の手段）に関する検討の継続
 - ・対話内容を基に、企業価値向上に資する議論の実施の継続

3. 今後の取組み

当社は取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、上記の課題について改善に努め、取締役会の実効性を高めるとともにコーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図ってまいります。

以 上